

イージス・アショアに関する防衛大臣との会談

秋田県総務部総務課

1 日 時

平成30年6月22日（金） 18:55～19:45

2 場 所

秋田県庁特別会議室

3 来庁者

小野寺防衛大臣、岡防衛政策局次長、深澤東北防衛局長、高田陸上幕僚副長

4 応対者

秋田県：佐竹知事、鶴田県議会議長

秋田市：穂積市長、小林市議会議長

5 発言内容

（大臣）

では、本日は佐竹知事、そしてまた鶴田議長、穂積市長、小林議長をはじめ地元の皆様、遅い時間にお時間をとっていただきまして、大変ありがとうございます。また秋田県におきましては秋田駐屯地、陸上自衛隊であります。また、航空自衛隊の加茂分屯基地、それから秋田の救難隊など、防衛省・自衛隊に対してご理解をいただきまして心から感謝をいたしております。私どもは、この度、安全保障上の問題、特に北朝鮮の弾道ミサイルから日本を網羅的に防御するために、イージス・アショアを設置することで防衛省自衛隊、政府として方向を決めさせていただきました。

そしてその中で、適地を検討した中で、2基のイージス・アショアで日本全体を守るという中で、北日本の部分として秋田の沿岸部が最適だという、そのような技術的な判断をしまして、秋田の中で、特に私ども、新屋の演習場を防衛省・自衛隊として保有しておりますので、まず、そこを候補地として調査をさせていただけないかと、その思いで進めさせていただいております。

6月1日に福田政務官がお伺いさせていただき、まず、はじめにお願いをさせていただいたと思います。その後も、住民の説明等はさせていただいておりますが、私どもとして今後ともこの計画を進める上で、是非ご理解を賜りたいというその思いで今日は訪問させていただきました。

また、先般、福田政務官からの説明に対しても、さらに様々な質問、疑問が出ていると伺っております。今日はそのことについて、できるだけ丁寧にお答えをさせていただ

きたいと思っております。

なお、ここに来る過程におきまして、従前から地元の金田先生や富樫先生からも新屋の実際の演習場を見て、そこで住宅地や福祉団地等あるいは学校等が近いということ、それをしっかり確認してほしいというお話がありました。

先程、新屋の演習場に伺いまして、その後、福祉団地、あるいは小中学校、秋田商業を含め周辺の状況を見て参りました。確かにあの非常に市街地に近い場所ということで、私どもとして、そのことに対しての配慮が十分必要だということを認識してまいりました。

今日は様々なご指摘をいただけたと思います。また、それをしっかり私どもも受け止めて、できるだけ、また、丁寧な説明をしながら疑問にお答えして、ご理解をしていただく努力をしていく考えでございます。本日はどうもありがとうございました。

(秋田県知事)

それでは私から。まずは大臣に国会の延長ということで、お忙しい中、来ていただきありがとうございます。また、本県には、秋田駐屯地など4つの機関がございますが、いずれも県民、市民とは大変、協調関係でございまして、災害出動、あるいは大型イベントでも自衛隊には深く感謝を申し上げます。時間が限られていますので、何点かの基本的認識について、率直にお話しさせていただきます。

なお、かつて、私、大学時代に防衛技術関連の研究に少しばかり携わり、防衛協会の理事も経験した者として、真剣に我が国の防衛について考えている一人であるということを確認していただきながら、お聞き願えれば幸いです。

本題でございます。まあ正直言って、当初は北朝鮮と本国が緊張関係にある中で取り上げられた本事案でございますので、どこかが引き受けなければならないものであれば、状況次第では協力もやぶさかではないと思っておりました。

ただ、これまでの防衛省の事の運び方を見ますと不安を覚えざるを得ないものがございます。まず、丁寧な説明とは、周りに対し法的、論理的に具体策を示して、初めて言える言葉でございます。

しかし、新屋演習場に配備することにまったくリスクはなく、最適候補地であるという位置付けは、あまりに現実を捉えておらないものであります。

確かにイーグリス・アショアの1単位アセットは、ルーマニアの例からも1平方キロメートルに収まるものではございますが、緩衝地帯がまったくなく、人口密集地と隣接していること、外部からの視認性が高いこと、周辺住民へのリスクに加え、基地として本質的なリスクを有していることが厳然とした事実で、本来これらのリスクを認めた上で、許容できる範囲にリスクを低減できるか否かの点が、可否の判断基準となると考えます。

本事案は、北朝鮮との緊張関係が高まった時点での発案であり、急ぐが故にまずは所管を陸上自衛隊とすることとし、それでは海岸部に適当な陸上自衛隊施設ということで新屋演習場を、各種課題を深く検討せずに選定したものではないかという疑問はあります。導入予定のSM3ブロックIIAは、長距離の射程でございまして、マクロ的には幅広く位置選択できる自由度のあるものでございます。それが演習地から僅か道路を挟ん

で数十メートルかけて住宅密集地や福祉教育施設のある場所を選定したということは、住民の安全確保に加え、基地全体の対テロ、直接攻撃に対する脆弱性を極めて無視したものの疑問を持ちます。

ちなみにルーマニアのデベゼルという基地は、アセットそのものの配備については、1平方キロメートルに収まっております。ただ、あそこは空軍基地の跡で全体の面積が6平方キロ、また周辺は農地、居住地域から4キロ離れております。さらに十分な緩衝地帯を設けまして、レーダーシステムとVLSモジュールは500メートル離れておりまして、かつモジュールも3か所に分散してございます。またハワイのカウワイ島は実験施設で同一視されませんが、レーダーシステムとVLSモジュールは6キロ離れております。

一般論として、海上を一定速度で航行しながら発射するイージス艦は、噴射ガスの拡散あるいは自艦防御の自由度がございましたが、陸上固定設置の場合には、安全対策面等からレーダーシステムとVLSモジュールは一定程度離し、かつモジュールの数にもよりますが、何か所かに分散配置されるのがスタンダードではないかと思慮されます。

その場合に、新屋演習場では、基地境界沿いに配置を余儀なくされ、周辺住民の安全確保、重要防衛装備の設置のあり方の両面において、問題が生じるものではないかと考えております。基地の面積的に余裕がなく、市街地に隣接しているということは、対テロ、直接攻撃の武力攻撃に備えまして、レーダーのサイドローブ対策はもとより、万が一の場合の住民の巻き込まれ被害は避けられないものとなっております。

次に、加えてイージス・アショアの基地は、かえって狙われにくいとの説がございましたが、SM3ブロックIIAは、対地攻撃用通常ミサイルあるいは空爆には対応不可能でございました。航空自衛隊の基地等には対空防御用のPAC-3、11式短距離地对空誘導弾、VADS等が、大半は配備されてございますが、今般、基地攻撃防御能力、これらの態勢については、まだ論じられておりません。仮に配備するとすれば、基地が狭隘で装備取り回しの点で不安定でございます。ということで防御機能を十分に活かせないと考えます。

また、周辺から基地内が全て見通せます。大変飛躍した話ではございますが、風力発電機に取り付けられました近隣の風力発電機の故障・事故監視用カメラから基地内の様子が公開されることも無きにしもあらずと考えます。

いずれ基地のテロ、直接攻撃に対する脆弱性は、万が一の事態における基地周辺の市街地への被害と同次元のことでございまして、周辺住民の安全確保において、そもそもの重要防衛施設の配備という点においては、課題があるわけでございます。

ということになりますと、日本の防衛政策の甘さをさらけ出すことに心配を覚えざるを得ないものでございます。財務省との予算の関係もございすけれども、何となく、これは大変失礼な言い方でございすけれども、経費の節減、安上がりにとという側面が感じられます。弾道ミサイル防衛は、他の事案とは異なり、金をかけても理想的な形で遂行すべきと思われます。特に、いざというときに命を落とす制服組の自衛官の心情を口には出せませんが、今回の事案のやり方には疑問を抱いている方も多いのではないかと推察されます。

いずれ、詳細な調査によらなければ地域への影響が分からないということは確かでも、大臣がお見えになる前日という微妙な時期に調査の公告を行ったことについて、地元感情を軽視したものと受け止めざるを得ないものでございます。

加えて、昨日には政府から、当面、北朝鮮のミサイル発射の可能性は低下したとして、今後予定されてございます、住民避難訓練を中止する旨が発表されております。そのような中でも北朝鮮の脅威が薄らぐか分からない状況ではありますが、いずれイージスの実機配備が数年先になることを考慮しますと、再度、多方面からの考察を加え、真に最適候補地なのか、また現地が万全の対策を具体的に講じることができる環境か否かどう、具体的な説明をもって、地域住民はもとより、我々が納得できる状況を作り上げて頂くことなしに強行することは、大変私どもとして不本意だということでございます。

是非その点については十分に、このあと、様々な面で、具体的、現実的にかつ技術的にしっかり納得できるような状況の説明をお願いしたいと思います。

いずれ、細部にわたって質問状を用意してございますので、後ほど真摯な回答を書面にお願い申し上げます。

最後に、防衛大臣には、地元の声と本質的な問題点をですね、十分にご考察の上、賢明なご判断を期待いたしまして、私からのお願いといたします。ありがとうございます。

(大臣)

まず、私の方から。今回、北朝鮮の脅威に関する質問について、これは6月12日に米朝の首脳会談が行われたこと、そのあと、日米で、私とアメリカの国防長官との間で、共通認識についてすり合わせをする、その中で私どもの考え方というものを、あらためて知事をはじめ、秋田市の皆様、秋田県の皆様に説明したいと思い訪問しました。

まず、米朝の会談が行われている最中であります。この協議をしている最中でありますので、この時点で、従前行われましたような弾道ミサイル実験がすぐに行われるかという、おそらく、協議している最中ですから、その確率は低いのだと思います。

ただ、では本質的に北朝鮮のミサイル防衛に関して、私どもが安心できるかといいますと、現在でも北朝鮮は数百発の日本を射程に収められる弾道ミサイルを保有していますし、核弾頭も既に保有していると言われております。

実はまだ、何一つこの問題について、北朝鮮が廃棄に向けた方向を出してはおりません。であるとすれば、日米両方とも北朝鮮のミサイルに対してはしっかりとした対応をすべきだと、これが日米の共通認識であります。そして私どもとしてその中で、イージス・アショアを日本に2基設置をするということ、それを今後とも進めていくということ、これは大切なことだと思っております。その中で私どもとして、この整備には5年以上の時間がかかります。

ただ、北朝鮮とアメリカとの協議、あるいは北朝鮮の今の政策について、これは政策変更は一瞬にして行われます。であるとすれば、私どもはしっかりとした備えをするのが日本を守る防衛省・自衛隊としての役割ではないかと思っておりますので、今回の、ミサイルに対する、自治体と一緒にした形での、避難訓練ということに関して、一時停止をするというのは、それは短期的な見方での政府の考え方なんだと思いますが、同

時に官房長官もお話しをしていますように、Jアラートも含めて、弾道ミサイルに対しての通知の仕方、内容、範囲、それはこれからもしっかりと精度を上げていくということでもあります。私どもとして政府として北朝鮮に対しての考え方を緩めているわけではないと思っております。

それから、その後、いま知事の方からお話のありました、さすが、東北大学工学部を出られ、防衛分野に携わる知識としての専門的な質問だと思っております。私どもとしてもレーダーの問題と、モジュールの問題、VLSの問題、これをどういう風な形に配置をして、この新屋演習場の中に配置ができるかということ、これは専門的な知見から、そしてまたこれは米軍の知見もいただきながら、今後しっかり検討していくものだと思います。

防衛警備上の問題、あるいは当然、周辺への影響、これはレーダーの影響だけではなく、実際にミサイルを発射して迎撃するわけですから、その際の影響、こういうものを全て考えて判断していくということでもあります。

今日改めて新屋の演習場を見させていただいて、やはりここへの配慮というのは更に心配りは重要だなということを今回、周辺の環境を見て、私も感じました。いずれ、この問題については専門的な知見の中で、今ありました疑問に対してしっかり答えられるかどうかということ、これが大切なことだと思っております。

(防衛政策局次長)

非常に今回のイージス・アショアについて、様々な論点のご指摘をいただきました。現時点で可能な限りでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、一つは入札公告との関係で、少し今回やろうとしている調査について、申し上げたいと思っておりますが、今回やろうとしております調査につきましては、現地の地質調査、測量調査、また、配置についての基本検討のようなことを考えております。先程、知事のお話しの中でも、ルーマニアとの比較の中で、配置についての論点をご指摘ございました。

確かに新屋駐屯地につきましては、大体面積1平方キロメートルということもございます。この中でどのような形で配置をすることが適当なのかということも含めて、今後の調査の中でしっかりと検討していきたいと思っております。

また、これまで議会でのご説明、あるいは住民の皆様方への説明会といった中でも、例えば、レーダーが発する電波について、ご心配・ご不安があったという風に承っておりますが、これにつきましては、今回の公告には入っておりませんが、電波に関しても環境影響調査を実施することを今考えているところでございます。こうした調査を行うわけではございますけれども、この調査を行う前も含めてですね、しっかりと引き続き、自治体の皆様方とも調整をさせていただきながら、住民の皆様方へも説明をやってまいりたいと考えています。

それから、色んなご質問がございました。周辺住民の方々への影響ということで、例えば、今申し上げましたレーダーの電波について少し申し上げますと、一つは、イージス・アショアが使うレーダーについて、電波の周波数について申し上げれば、それは、無線LANと同様の周波数帯ということで、我々の身近にあるような電波であるという

こと、ではその電波自体の強度がどれくらいかということが出てくるわけでございますが、これは総務省の方で決められている電波防護指針というものを遵守してやっていくというのが、これまで防衛省が運用している様々なレーダーについても、同様の考え方でございます。

また、レーダーの運用という面につきましても、レーダーの照射方向というのをしっかり管制、コントロールをしてですね、人が存在するような地表に向けて照射するというようなことはしないという考え方でございます。いずれにいたしましても、弾道ミサイルの対応ということを考えていますので、レーダーの電波自身は弾道ミサイルが飛来する日本海側の上空に集中的に向けられるということになろうという風に考えております。いずれにいたしましてもですね、先ほど申し上げましたような電波に関する環境調査といったようなことも行いつつですね、科学的、客観的評価を行い、地元の皆様方にも説明していきたいという風に考えております。

また、実際に発射した時のいろいろ噴射するガスのような話についてもご指摘があったということでございますが、確かに固体燃料をSM3ミサイルは使っておりまして、燃焼後に塩化水素、一酸化炭素、二酸化炭素といったような主要な成分をもったような燃焼ガスが出るということが考えられます。ただ、こういったガスは時間と共に拡散して濃度が低下していくものだと思いますし、またこのSM3ミサイル自身は発射後直ちに高高度まで飛翔して、地上付近での燃焼はごく短時間であるということ。それからSM3ミサイルの発射機自体は防衛省の敷地内に設置される予定でありまして、周囲から十分に隔離された保安距離を確保するという事を考えております。こうしたことを通じてですね、周辺の住民の皆様方の安全を確保していきたいということが、我々の考え方でございます。

(陸幕副長)

警備につきましての知事の質問について、2点お答えしたいと思います。

まず、第一点目は警備についてであります。防衛施設警備部隊のほか、当該方面を担当する東北方面総監の指揮隷下部隊によって、適切に警備を行う予定です。特に、秋田の郷土部隊であります21普通科連隊が当然中心になってこの役割を担うことになると思います。

もう一点は、弾道ミサイル対処以外の巡航ミサイル対処についてであります。現有の陸上自衛隊の装備品で中距離地对空誘導弾、それから短距離地对空誘導弾、この2つの誘導弾が唯一、巡航ミサイル対応ができるアセットとなっております。こういう装備体系も絡めながらアショアの実効性を高めていきたいという風に思っております。以上二点でございました。

(大臣)

また、今、ご指摘いただいた分を含めて、先程文書でという風なご指摘がありましたので、こちらとして文書でお答えできるように準備をさせていただきたいと思っております。

(秋田県知事)

一言だけ、対テロですね。非常に私は危険人物ではございませんけれども、あの辺であれば、相当な、防御不能なテロはいくつか、まあ直ぐにでも攻撃してくるんですが、ここら辺、非常に、一般的な銃火器のみならず様々にある武器が、こういうものがかなり攻撃的な力です。相当に幅広い知見でやらなければ非常に盲点が出ます。そういうことで、そこら辺については、いずれ、警察というのは、どうしようもございませんので。警察の方も。やっぱり自衛隊が責任持って、そこがしっかりないと地元住民も不安であります。ですから、いずれ具体的にそういうことを見せていただいて、私なりに、いろんな面で判断したいと思います。

(大臣)

いま知事の話聞く中で、非常に的を射た指摘がしっかりと私は改めて感じております。やはり、それにしっかりと答えられるかどうかが大事なことだと思いますので。おっしゃることは本当に私どもそれを重要と考えて、進めていくべき重要な課題だと思います。

(秋田県議会議長)

県議会議長の鶴田でございます。私の方からも発言をさせていただきたいと思います。

先ずは、小野寺防衛大臣におかれましては、日頃から防衛に関して、また自然災害に対する対応に関しても職務に緊張感を持って対応していただいていることを心から敬意を申し上げたいと思っております。また、本日おいでいただきましたことも、重く受け止めております。

ところで、今回の新屋演習場がイーグリス・アショアの配備候補地とされたことにつきましては、今月14日に県議会といたしましても、全員協議会を開催させていただいて、防衛省担当者の方々から直接説明を受けました。そして限られた時間ではありましたが、質疑応答も各会派代表の方々に出していただきましてやらせていただいたところであります。

各議員からはイーグリス・アショアの配備自体の必要性や緊急性、そして市街地に隣接する新屋演習場が配備候補地に選定された経緯、理由、またイーグリス・アショアの配備運用に伴う電磁波による周辺住民への健康への影響、更にはテロの危険性、特にこれはですね、昨年秋田県の沿岸部に北朝鮮からと思われる木造船の漂着がずいぶんありましたけれども、漂着、着岸するまで全く気がつかなかったということが、大きな要素にありますので、こういう面からもテロへの危険性の高まりというのは感じているところでありますし、また万一の、こういう配備がなされることによる力の攻撃が受けやすいのではないかと、というような心配事という点なども住民を始めとする県民の安全、安心な生活環境を損なうのではないかと、という様々な疑問や懸念が議員各位から提起されたところであります。

しかしながら、防衛省の担当者の方から各議員が提起したそういう疑問や懸念を十分に払拭できるような説明があったとは言いがたいというのが、私の率直な思いでありま

す。周辺地域の住民の皆さんも、情報が少ないという点に不安を感じておられるというのが実状であるものという風に思っているところでもあります。何と言いましても国内で初めての配備計画ということが不安要素を更に増幅しているものと思っております。

このようなことを踏まえ、県議会を含め、地元への説明や情報提供に関して、配備候補地選定の経緯や考え方、また仮に新屋演習場において配備・運用された場合における、特に住宅街に近いということも踏まえてのことでもありますけれども、周辺地域住民の健康や生活へのリスクをどのように評価し、対策の必要性があるのであればどのような措置を執るかなどについて、防衛省の認識や対応方針をより具体的に分かりやすく丁寧に行っていただく必要があるものと考えておりますので、この点について特段のご配慮、対応を小野寺大臣にお願いしたいと思っております。

最後にですけれども、先ほど知事も申し上げておりましたけれども、調査に関する入札の公募が突然行われたということにつきましては、先ほどその必要性について説明をいただきましたけれども、しかし、あのような状況の中で行われたということは、やはり住民の気持ちを逆撫でするようなことではなかったか、少し配慮が足りなかったのではないかと、いう風に思っております。その点についても、改めて大臣から、対応についてお答えいただければと思います。

(大臣)

こういう防御のための防衛施設であっても、もしかしてそれが、逆に標的になるのではないかとのご心配、これは秋田港、土崎だったでしょうか、たしか最後の空襲を受けた歴史があると、私ども、認識をしております。そういう意味からも、防衛装備、防衛施設が、逆に狙われるという、そういう歴史的な経緯を知っていらっしゃる方に関しては、多分、この問題について心配される、そういう声があるんだと認識しております。そういう中で、今私どもの方から説明しましたが、まずあの、この施設ができることによって、むしろ私ども抑止力をしっかり高めていくということ、むしろ日本全体が攻撃されにくくなるということ、それが大事なことだと思っております。その上で、とはいってもやはり、対テロも含め、様々なことからしっかり防御できるかということ、安心感を持って進めていくんだと、それが大切だと思いますので、そこは具体的な形を示しながら、ご説明を今後させて頂きたいと思っております。また、入札公示の時期に関しましては、この時期に重なり、また、その際に丁寧な説明をしていなかったことは申し訳なく思っております。ただ私が今日、来させて頂きました一番の目的というのは、やはりあの米朝の対話の確かに状況ではありますが、安全保障上の弾道ミサイルの防衛の、問題の本質は何ら変わっていない。その中で防衛装備を設置するには、イーグリス・アショアについても、5年の、少なくとも時間がかかる、そういう意味で、それはそれでしっかり進めなければいけないということを改めてこちらからお願いする意味で、今日来させて頂きました。今後とも私どもが様々なこれから調査を含めた手順を行う中で、地元の皆様に、先程知事や議長からの御指摘があったような事にならないように十分配慮して対応させて頂きたいと思っております。どうか御協力をお願い致します。

(秋田市長)

秋田市の穂積でございます。私からは3点ほどお伺いしたいと思いますけれども、まず6月1日、福田政務官がここにいらっしやいまして、そして、知事と私もその公告業務の手続きに入る前に住民説明会をしてほしい、そういう申し入れをしました。その場で回答がなかったので、後日職員を派遣して、そして、まず県議会、市議会に説明をし、17日に初めて住民説明会を実施することができました。それも防衛省の方からの要望もありまして、対象等々、防衛省では分からないでしょうから、そういう意味では我々も、その2キロ範囲くらいの中で、町内会長さんとか学校関係者等々そういう人たちに声がけをしました。それも6日位の期間しかない中で御案内を出して実施し、先日の説明会には120人ほど出席したんですけども、200人以上の方々に御案内差し上げ、そういう中で、丁寧に説明をしていくということですけども、昨日、公告公示がなされたと言う部分においては、非常にこれはもう配備ありきと、住民がですね、そう感じるのもっともだと思っています。そして今、今回は、土地の地質だとか、測量とか、後ほど環境影響調査と言いますけれども、やっぱり最初に住民が不安に思っている電磁波なり健康被害の調査、それを公示すべきであって、その地質だとかですね、そういうものを先にやるということ自体が配備ありきと、そう思われても仕方が無いと思うんですよ。そういう意味では、この公示について現時点で取り下げる気はないのかということと、あと環境調査というものをいつ頃きちんと出していくのか、そういうことをお聞きしたいと思います。一点目はそれです。

(大臣)

まず住民説明会につきましては、これは、一回目は地区の主だった役職の方という形でさせて頂いたというふうに思いますが、今後また、市と協議をさせて頂いて、更に範囲を広げて一般の住民の方という形での説明会をしっかりとやっていきたいと思っております。それから2点目の、今回の調査であります。調査全体が本当にこの新屋の演習場に、先程知事からもお話があったように、VLSとかモジュールとかそういうものの配置をできるのか、やっぱり地質にもよります、あそこは砂地でありますから。そこがきちんとそういうものに耐えられるのかということ、それから併せて、今説明があると思いますが、まもなく、同じような電波に関する、そういう調査も併せて行っている中で、実際に説明するに当たって、この中でそれが対応できるかどうか、むしろ専門的な調査をした上で、更に説明をしていくということが必要だと、私どもも思っております。そういう意味では具体的な調査をしないで説明するよりは、むしろこうすることで可能性があるのであればこういう形で説明をするという、その調査をその前後でしたいということでもあります。

(防衛政策局次長)

今ございました電波についてのですね、環境、電波環境影響調査のようなものをですね、これは私たちとしても是非やっていこうという風に考えております。どういうタイミングになるかはですね、実際、今検討中なものですから、このタイミングということ

を今この時点で申し上げられないところはございますけれども、しっかりこの、先程大臣からお話がありましたように、今現地でやる地質調査、測量調査等と併せてですね、併行してやっていきたいという風に今、考えているところでございます。

(大臣)

いずれにしても、住民の方々に様々なその電波を含めた影響があるのか、当然そういう想定はできませんから、そういうことが無いのかどうかを専門的な調査をする、あるいは今言った地質やあるいはその環境調査というのはあくまでも、物を建てられるかどうかということの調査になりますので、それは調査としてある程度、出来上がった段階で再度また説明をしていくということになります。

(秋田県知事)

この、電波の防御指針があるから大丈夫、そういう言い方をしないで下さい。必ずね、住宅地があるんですよ、道路交通法があるから事故が無いかというところもあるんですね。ですから、電波防護指針を守ることは当然でありますけれども、万が一事故の場合は補償、そういう時にどういう風に具体的に守る措置があるのか、物理的に、例えばそれはどうなのか、そこまでいかないと納得できません。

(防衛政策局次長)

御指摘の点、我々としても重く受け止めてですね、今後また調査する中でもですね、そういった御指摘があることも含めて、よく検討してまいりたいという風に思っております。

(秋田市長)

その点でもう一つは、結局、配備計画と言うんですかね、基本的な配置計画、そういったものが無ければ、電波障害とかですね、そういったものは調査できないということではないでしょうか。

(防衛政策局次長)

そこはですね、どういうやり方で、この電波環境影響の調査をするかというところにもあると思いますが、そういう意味で、まさに並行してですね、こういった検討をしていきたいという風に私どもとしては思っております。

(秋田市長)

僕は逆だと思っております。そこはこれから詰めて頂いて、早急に環境影響調査をやっていくと、そのスケジュール感を示して頂きたいと思ひますし、その内容についても、出来れば公開してほしいと思ひます。

それからもう一つが、住民説明会の話がありましたけれども、現実、住民説明会の中では、広く一般市民の方々にもやってくれと要望がありまして、防衛省の方で、それは

対応したいとのことですが、その時に出るのは市と相談してとか、ですけれども、私も一回目は手伝いましたよ、全然分からないでしょうから。ただ、やっぱり大臣も丁寧に説明していくという以上は、この体制作り、地元の。誰がその招集をかけて、誰が案内をして、これを全部我々にやらせる気なのかどうか、それは防衛省の中できちっと対応部隊を作って主体的にやっていくと、それが大事だと思います。

（東北防衛局長）

住民の方にですね、その説明をするにあたりましては、市の御意見もお伺いしながらやらなきゃいけない部分もありますけれども、たいていの部分についてはですね、私どもの方は主体的にですね、これからやっていきたいという風に思っておりますので、前回初めてでしたので、市の方から大分ご支援を頂いて、深く感謝申し上げますけども、今後は、いろいろご意見を聞かなければならないこともあろうと思いますが、そこはお願いを致したいんですが、主体的に我々の方で動いてやっていきたいという風に思っています。

（秋田市長）

我々としても、住民説明会をして貰いたいと思っていますから、協力は惜しみませんが、やはり主体的になってやるという、その体制自体が出来てないんですね。それはやはり早急に対応していただきたいという風に思います。私からは以上です。

（秋田市議会議長）

秋田市議会の議長の小林です。小野寺防衛大臣においては、厳しい日程と伺っております。大変、ご苦労様です。

秋田市議会の方は、6月の14日、急遽、イーグリス・アショアについての、全員協議会を開催いたしました。防衛省側の説明を受けたんですが、納得いかない議員の質問が多数出されております。議員サイドとしては、具体的な話を聞きたいんだと、そこで質問しているのに対し、防衛省側は抽象的な答えに終始したという感じでした。振り返ってみると、議員の質問と、そして回答が一致しないという風な場面が多々あったように思っております。当日、議員が質問した中で、今回は急遽でありましたので、幾つかメモしてありますので、4つ程読み上げさせていただきます。

防衛省は、地元の理解を得るために、6月17日の住民説明会以降も、丁寧な説明を行うとしたが、具体的な説明の手法、内容、スケジュールを述べることなく、丁寧という抽象的な言葉を繰り返すばかりであった。これまでの経緯についても、質問があつてから初めて明らかにするなど、密室で進められているという思いを強く持ち、全てが防衛機密に関する内容では無いと感じているので、可能な限り情報提供して欲しい。

住民の理解を得ることが、一番大切だと言いながら、住民が理解したかどうかの判断基準を明確に示さない。説明会を開いたという事実をもって、理解を得たとするのではないかとの疑いを持つ。

学校や住宅地に近接した場所を、最適候補地とするならば、住民の気持ち、声を聞く

ことが必要不可欠だが、全く聞かずに最適候補地としているのは、納得がいかない。決定事項のようであり、不誠実さを感じる。他の候補地と比べると、秋田市の候補地が、より学校や商業地、住宅地に近接していると感じるが、電磁波の影響以外にも、攻撃対象になる可能性もあり、住民の安全性を二の次とした候補地選択としか思えない。

国民の生命、財産を守るためと言うが、秋田市民としては自分たちの生命、財産が脅威にさらされると感じているのではないか。配備の緊急性が高いとしているが、具体的な安全保障上の緊急性の理由について説明が無い、などの相当多岐に渡っての質問がありました。

急遽だったので、その中から4点ほどメモして来たんですけれども、いずれ議員側としては、もっと具体的な話をしてほしいと。防衛省側は、丁寧な説明をすると言っているけれども、同じ事の繰り返しはたして丁寧になるのかと。我々が聞いている中身にもっと誠実に答えてほしいと。こういう風な、全体的な議員の思いでした。

ということで、県、或いは市当局から出されたもの、或いは県議会の方から出されたものと重複はしますけれども、是非この点につきましても、具体的にお答えして頂ければという風に思っております。以上です。

(防衛政策局次長)

私から、この場でお答えできる範囲で、申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、情報提供について具体性がなかなか無かったのではないかとのご指摘、説明が必ずしも十分ではなかったとすれば、それは大変申し訳なかったと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、一度説明会をやらせて頂いてこれで終わりということをしているわけでは、当然ございませんで、私どもは当然何度も繰り返してご説明していかなければならないだろうと。説明会のやり方についても、先程市長さんから色々ご指摘もございましたけれども、そういったことも踏まえながら、やっていく必要が当然あるかという風に思っております。そうした中で、住民の皆さんの不安を少しでも解消できるような形でご説明出来るように私どもとしては、していきたいという風に考えているところでございます。

配備の緊急性という話もございまして、これは今日の大臣からの話の中でも、若干北朝鮮情勢も踏まえて話がございましたが、そういったことも含めてですね、今後の説明会等の場も使いながら、しっかりご説明出来るようにしていきたいと思っております。

先程来、今回行おうとしている調査、まだこれからということではございますけれども、電波に関する調査ということも考えておりますが、当然そういった調査を行う前にもこういう内容の調査をやっていききたいと思っているということを、地元の皆様方にもご説明したいと思っておりますし、また、実際にそういう調査を始めますと、そこで分かってくることということも、色々出て来ようかと思っております。そうしたことについても、可能な限りご説明していくということで、そういうことを繰り返してプロセスを進めていきたいというのが、私どもの考え方でございます。

(秋田市長)

私ども、今日この時間で、まだまだ知りたいこと一杯あるんですけども、全部お話しすることは出来ないということで、質問事項等々用意させて頂きましたので、これを手交させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(大臣)

はい。

(秋田県知事)

最後に、私自身、まだこの秋田の地に、この場所に環境全体から言うと、はなはだ疑問はあります。

ただ、仮にここに設置するとすれば、やっぱり、日本の死命を制する基地ということで、地元を一番大事に、また、当然この拠点防衛のみならず全体の周辺防衛、陸海空全部が、これが無いと日本で一番死命を制する基地ということにはならないと思います。

もう一つは、やはりそうであれば、地元住民、この声を一番大事にして、やっぱり信頼というものが無いと、これは地方行政もなかなか協力は出来ません。

ですから、本件について最大限、住民の安全安心、これが無いことには、国民の安全安心も無いわけです。ですから、そこについて、相当、まず配慮あるいは相当な措置、これがやはり前提条件になってきます。

それまでは、県としてまた市も、良いか悪いかという判断は出来かねますので、今の段階では、まだ私ども是という話ではないということを十分ご認識頂ければと思います。

(大臣)

日本国民全体を守るという目的があったとしても、それを受け入れていただく大事な事を、皆様には大変なご負担をお掛けするということ、また、様々な不安もあるということ、これを十分認識しております。

私どもとして、まず配備ありきでは無く、まずはしっかりとした調査をして、その上で納得できるような説明をする中で、信頼感を作って、是非ご協力いただく。そういう環境を作るためにも、何度もこうしてまた説明をしながらご協力を仰ぎたいと思っております。今日は、どうもありがとうございました。

(秋田県議会議長)

最後に、私から一言いいですか。

今日、説明を頂いたことには感謝申し上げますけれども、何となく専門的な観点からの説明が、いわゆる事務的なものが非常に強いなと感じる事が多かったと私は思っております。そういう意味では、先程知事の方からも、それに関する話がありましたけれども、いわゆる実態に合わせたご説明を頂いた方が、より分かりやすいんじゃないかなという風に私は思っておりますし、今知事が言うように、ここで決定している訳ではありませんので、住民の方々も一番情報が無いということ、それとあまり事務的に専

門的なことで説明を繰り返されると、むしろ何か構えてしまうということもありますし、もう最初から拒否反応ということにもなりかねないと。ですから、そういう意味で丁寧なという先程市議会の議長さんからの話がありましたけれど、丁寧なという内容が誤解されないように、やっていただければという風に思います。

やはり、今回入札に関する件につきましても、やっぱり配慮が足りないところもこれから出てくる可能性があるんじゃないかなと。住民の気持ちを逆撫でするようなことが出てくるんじゃないかというふうに、私も正直言って、かえって不安を煽ってしまうというふうに思っていますので、その辺だけは十分に注意してやっていただければと思います。

(質問書手交)

(大臣)

今日はどうも、遅い時間までありがとうございました。

以上